



●お知らせ●

区内の市立小中学校でボランティアをしてみませんか

城東区内の市立小中学校で活動するボランティア等を募集!! 詳しくは、各学校の問合せ先までご連絡ください。
※なお、申込みや問合せをいただく時期によっては、募集を終了している場合があります。

学校	名称	内容・時間	期間	報酬	申込み・問合せ
今福小学校	発達障がいサポーター	特別支援学級在籍児童の学習支援	4月1日～平成31年3月31日	有	☎6933-3412
聖賢小学校	学習ボランティア	放課後学習支援	4月1日～平成31年3月31日	有	☎6932-5025
諏訪小学校	図書館ボランティア	休み時間の図書館開放、環境整備、読書支援 ※月1回からの活動可	随時	無	☎6961-5001
森之宮小学校	英語活動支援ボランティア	児童との簡単な英会話実施、担任補助、教材整理等 金曜日の8:45～16:00(月1、2回程度)	4月10日～平成31年3月24日	無	☎6967-7811
	図書館ボランティア	本の貸出、返却、書架整理、図書館清掃等 毎週火曜日、金曜日のいずれか8:20～9:00(週1回)	4月10日～平成31年3月24日	無	
城陽中学校	学習ボランティア	放課後の学習指導、学習監督	4月1日～平成31年3月31日	有	☎6961-3366
	図書館ボランティア	学校図書館の開閉館、貸出業務等	4月1日～平成31年3月31日	無	
董中学校	学習ボランティア	放課後の自主学習教室支援 15:30～17:00(週1、2回からの活動可)	5月1日～平成31年3月10日	有	☎6931-0237
	特別支援教育サポーター	授業時間中の入り込み学習支援(週最大15時間程度、応相談)	4月8日～平成31年3月24日	有	
	調理実習及び裁縫実習補助	家庭科実習授業支援	4月～平成31年2月	無	

問合せ/区役所保健福祉課(子育て教育) ☎6930-9136 ☎6932-1295

国民年金保険料の改定と免除申請

国民年金の平成30年度保険料は月額16,340円に改定されました。

学生納付特例の対象となる学校に在学中の方は、申請により保険料納付が猶予される制度があります。希望される方は「年金手帳」「学生証または在籍証明書(平成30年度の在籍が確認できるもの)」「印かん」を持参し、区役所1階15番窓口にて申請してください。

新たに国民年金保険料の免除を希望される方は「年金手帳」「印かん」を、退職された方は「免除を受けようとする期間にかかる雇用保険受給資格者証または離職票」を持参し、区役所1階15番窓口にて申請してください。

問合せ/区役所窓口サービス課(保険年金:保険)
☎6930-9956 ☎6932-0979

平成30年度の国民健康保険料は6月に決定します

4月から翌年3月までの国民健康保険料を6月に決定し、6月中旬に区役所から世帯主の方へ「国民健康保険料決定通知書」を送付します。

保険料については、6月から3月までの10回で納付していただくため、特別徴収の世帯(年金からあらかじめお支払いいただいている世帯)を除き、4月・5月に納付していただく新年度相当分の保険料はありませんのでご注意ください。

問合せ/区役所窓口サービス課(保険年金:保険)
☎6930-9956 ☎6932-0979



児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の支給月額改定

手当の月額、毎年物価の変動に応じて改定されます。
平成29年の全国消費者物価指数の変動により、平成30年4月からの手当額が改定されました。

児童扶養手当(月額) 手当(本体額)

全部支給	42,500円
一部支給	42,490円～10,030円

第2子加算額

全部支給	10,040円
一部支給	10,030円～5,020円

第3子以降加算額

全部支給	6,020円
一部支給	6,010円～3,010円

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等(月額)

特別児童扶養手当(1級)	51,700円
特別児童扶養手当(2級)	34,430円
特別障がい者手当	26,940円
障がい児福祉手当	14,650円
経過福祉手当	14,650円

問合せ/保健福祉センター保健福祉課(福祉)
☎6930-9857 ☎6932-1295

後期高齢者医療保険料について

●平成30・31年度の後期高齢者医療の保険料率が改定されました。大阪府内の被保険者均等割額は51,491円、所得割率は9.90%となります。(参考:平成28・29年度 均等割額51,649円、所得割率は10.41%)
●お一人おひとりの保険料額は7月にお知らせします。

75歳以上の方(※)にご加入いただいている大阪府後期高齢者医療では、4月から翌年3月までの保険料を7月に決定し、7月中旬以降にご本人へ通知します。納付については、12か月分を7月から3月までの9回でお支払いいただくこととなります。そのため、特別徴収(年金からの天引き)をされている方を除き、4～6月に納付していただく新年度相当分の保険料はありませんのでご注意ください。※65歳以上で一定の障がいがあり、後期高齢者医療制度に加入している方を含みます。

問合せ/区役所窓口サービス課(保険年金:保険)
☎6930-9956 ☎6932-0979

後期高齢者医療歯科健康診査について

平成30年度の大阪府後期高齢者医療歯科健康診査の実施についてお知らせします。年度内に1回、実施医療機関において無料で受診できます。実施医療機関については、4月中旬に大阪府後期高齢者医療広域連合からの封書にてお知らせいたします。

問合せ/区役所窓口サービス課(保険年金:保険)
☎6930-9956 ☎6932-0979

飼い犬の登録と狂犬病予防注射のご案内

予約不要
有料

飼い犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)、鑑札・注射済票の装着は飼い主の義務です。下記会場または動物病院で、狂犬病予防注射を受けてください。



●集合注射会場

実施日	会場
4月 9日(月)	嶋野コミュニティ広場(嶋野西3-6 全愛幼稚園東隣)
4月10日(火)	中浜公園(中浜1-6)
4月11日(水)	東中浜公園(東中浜5-3)

※雨天決行、悪天候により中止の場合あり。

時間/いずれも13:30～16:00

費用/1頭につき、注射料金(2,700円)と注射済票交付手数料(550円)を別々にお支払いいただきます。新規登録(生涯1回)の場合は、上記料金に加え、登録・鑑札交付手数料(3,000円)が必要です。※飼い犬の首輪等は外れないよう適切に着け、犬を制御できる方が連れてきてください。※飼い犬の体調が悪い場合やアレルギーがある場合等は、注射を打てないことがあります。

●動物病院…料金および診察日時等については、直接動物病院にお問い合わせください。※大阪市委託動物病院では鑑札および注射済票の交付手続きが行えます。

問合せ/保健福祉センター保健福祉課(生活環境)
☎6930-9973 ☎6930-9936

京橋市税事務所からのお知らせ

●固定資産税(土地・家屋)に関する縦覧を行います。

区内に土地または家屋をお持ちの方は、平成30年度の土地または家屋の価格等を記載した縦覧帳簿を縦覧できます。(所有資産の所在する区の縦覧帳簿に限る。)

本人確認ができるもの(運転免許証など)または納税通知書をご持参ください。代理人が縦覧を希望する場合は委任状が必要です。なお、区役所での縦覧はできません。

と き/4月2日(月)～5月1日(火)(土・日・祝日を除く)

ところ/京橋市税事務所10階窓口
(都島区片町2-2-48 JEI京橋ビル)

●固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期限は、5月1日(火)です。

問合せ/京橋市税事務所 固定資産税グループ
☎4801-2957(土地)、2958(家屋) ☎4801-2905

平成30年度 大阪市防火標語を募集しています!

大阪市消防局では防火思想の普及啓発のため、「防火標語」を募集しています。皆さまからのご応募お待ちしております! 応募資格・方法等、詳しくはホームページをご覧ください!

締切り/4月11日(水)(当日消印有効)

問合せ/消防局予防部予防課
☎4393-6336 ☎4393-4580

大阪市 防火標語 検索

